

新市まちづくり計画新旧対照表

変更後	変更前
<p>目次 はじめに 第1章. 序論～第8章. 財政計画 (略)</p>	<p>目次 はじめに 第1章 序論～第8章 財政計画 (略)</p>
<p>第1章. 序論</p> <p>1. 合併の必要性 (1)～(3) (略)</p> <p>2. 計画策定の方針 (1) 計画の趣旨 この計画は、石巻地域1市6町の合併に際し、市町村の合併の特例に関する法律に基づいて合併協議会が作成するものであり、合併後の新市を建設していくための基本方針を定め、それに基づいて策定するもので、この計画を実現することにより新市の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と新市全体の均衡ある発展を図るものです。 また、この計画に盛り込まれる一定のソフト・ハード施策については、合併特例債等の財政支援措置が講じられることとなり、こうした制度を活用して、新市のまちづくりをより円滑に、効果的に進めることも可能となります。 なお、新市まちづくりの詳細かつ具体的な内容については、新市においてこの計画を包含して策定する総合計画等に委ねています。</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) 計画の期間 この計画の期間は合併年度及びそれに続く<u>25年間</u>とします。</p> <p>(4) (略)</p>	<p>第1章. 序論</p> <p>1. 合併の必要性 (1)～(3) (略)</p> <p>2. 計画策定の方針 (1) 計画の趣旨 この計画は、石巻地域1市6町の合併に際し、市町村の合併の特例に関する法律に基づいて合併協議会が作成するものであり、合併後の新市を建設していくための基本方針を定め、それに基づいて策定するもので、この計画を実現することにより新市の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と新市全体の均衡ある発展を図るものです。 また、この計画に盛り込まれる一定のソフト・ハード施策については、合併特例債等の財政支援措置が講じられることとなり、こうした制度を活用して、新市のまちづくりをより円滑に、効果的に進めることも可能となります。 なお、新市まちづくりの詳細かつ具体的な内容については、新市においてこの計画を包含して策定する<u>こととなる総合計画等に委ねるもの</u>とします。</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) 計画の期間 この計画の期間は合併年度及びそれに続く<u>20年間</u>とします。</p> <p>(4) (略)</p>
<p>第2章. 新市の概要</p> <p>1. 位置と地勢 (略)</p> <p>2. 気候 (略)</p> <p>3. 面積 新市は東西約35km、南北約40kmと広範囲に広がり、面積は<u>554.55</u>km²、県土(<u>7,282.29</u>km²)の7.6%を占めています。 ※国土地理院「<u>令和3</u>年全国都道府県市区町村別面積調」</p> <p>4. 人口 平成27年の国勢調査人口は<u>147,214</u>人で、5年前の平成22年との比較では<u>13,612</u>人(8.5%)の減少となっており、<u>東日本大震災の影響を大きく受けています</u>。 平成27年の人口を年齢階層別による構成割合で見ると、0～14歳の年少人口が<u>11.5%</u>、15～64歳の生産年齢人口が<u>57.8%</u>、65歳以上の老年人口が<u>30.1%</u>となり、少子・高齢化を顕著に反映し、年少人口及び生産年齢人口は減少、老年人口は増加を続けています。</p>	<p>第2章. 新市の概要</p> <p>1. 位置と地勢 (略)</p> <p>2. 気候 (略)</p> <p>3. 面積 新市は東西約35km、南北約40kmと広範囲に広がり、面積は<u>554.50</u>km²、県土(<u>7,282.14</u>km²)の7.6%を占めています。 ※国土地理院「<u>平成26</u>年全国都道府県市区町村別面積調」</p> <p>4. 人口 平成22年の国勢調査人口は<u>160,826</u>人で、5年前の平成17年との比較では<u>6,498</u>人(3.9%)の減少となっています。 平成22年の人口を年齢階層別による構成割合で見ると、0～14歳の年少人口が<u>12.6%</u>、15～64歳の生産年齢人口が<u>59.9%</u>、65歳以上の老年人口が<u>27.2%</u>となり、少子・高齢化を顕著に反映し、年少人口は減少、老年人口は増加を続けています。</p>

新市まちづくり計画新旧対照表

変更後

人口（年齢階層別）の推移 （単位：人）

区 分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口	178,923	174,778	167,324	160,826	<u>147,214</u>
年少人口(0～14歳)	29,812	25,909	22,851	20,214	<u>16,911</u>
生産年齢人口(15～64歳)	118,746	112,883	104,025	96,297	<u>85,018</u>
老年人口(65歳以上)	30,365	35,982	40,435	43,747	<u>44,248</u>

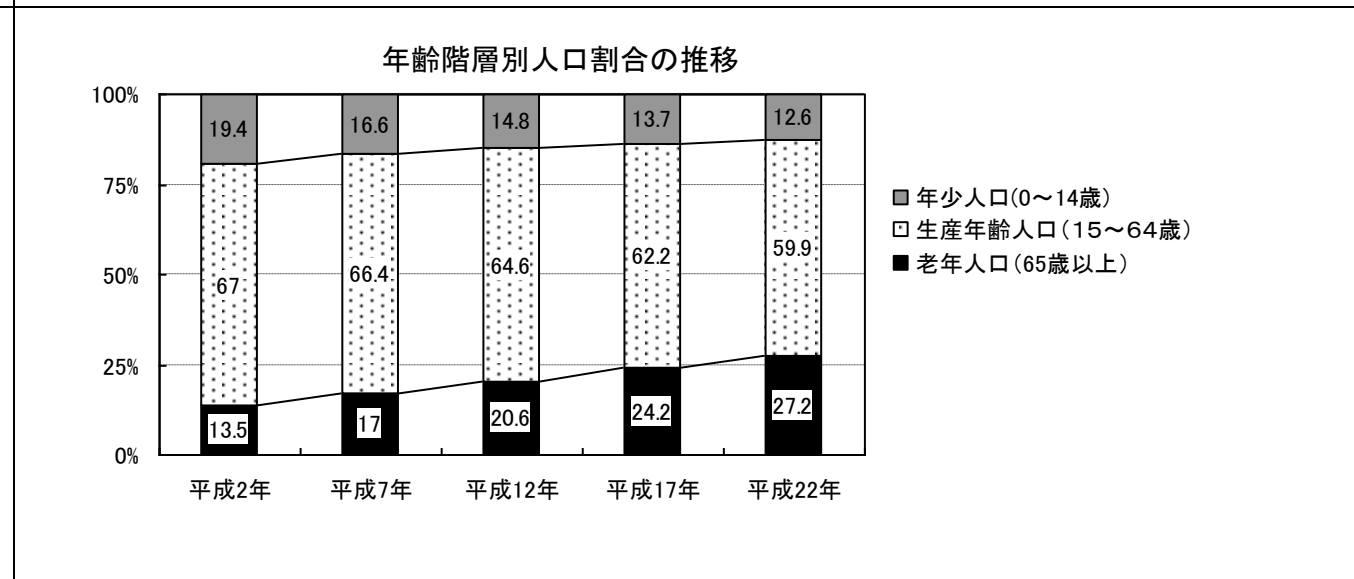
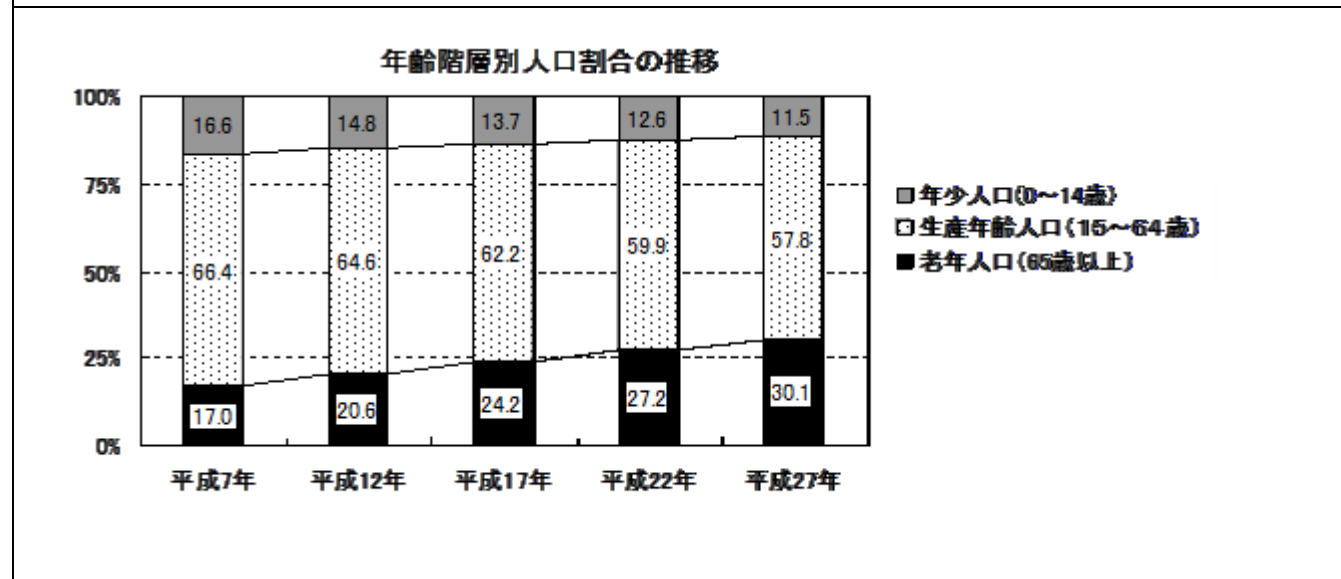
注) 3階層別人口の合計は、年齢不詳が入る場合、総人口と一致しません。 (「国勢調査」より)

変更前

人口（年齢階層別）の推移 （単位：人）

区 分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総人口	<u>182,911</u>	178,923	174,778	167,324	160,826
年少人口(0～14歳)	<u>35,477</u>	29,812	25,909	22,851	20,214
生産年齢人口(15～64歳)	<u>122,557</u>	118,746	112,883	104,025	96,297
老年人口(65歳以上)	<u>24,609</u>	30,365	35,982	40,435	43,747

注) 3階層別人口の合計は、年齢不詳が入る場合、総人口と一致しません。 (「国勢調査」より)



市町別人口の推移 （単位：人）

区 分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
石 巻 市	121,208	119,818	115,588	112,683	<u>103,088</u>
河 北 町	14,186	13,407	12,508	11,578	<u>11,097</u>
雄 勝 町	5,840	5,239	4,694	3,994	<u>1,021</u>
河 南 町	18,043	17,919	17,522	16,950	<u>19,670</u>
桃 生 町	8,990	8,644	8,102	7,582	<u>7,460</u>
北 上 町	4,765	4,472	4,028	3,718	<u>2,430</u>
牡 鹿 町	5,891	5,279	4,882	4,321	<u>2,448</u>
合 計	178,923	174,778	167,324	160,826	<u>147,214</u>

(「国勢調査」より)

市町別人口の推移 （単位：人）

区 分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
石 巻 市	<u>121,976</u>	121,208	119,818	115,588	112,683
河 北 町	<u>14,900</u>	14,186	13,407	12,508	11,578
雄 勝 町	<u>6,544</u>	5,840	5,239	4,694	3,994
河 南 町	<u>18,412</u>	18,043	17,919	17,522	16,950
桃 生 町	<u>9,270</u>	8,990	8,644	8,102	7,582
北 上 町	<u>5,036</u>	4,765	4,472	4,028	3,718
牡 鹿 町	<u>6,773</u>	5,891	5,279	4,882	4,321
合 計	<u>182,911</u>	178,923	174,778	167,324	160,826

(「国勢調査」より)

5. 世帯

平成27年の国勢調査による世帯数は 56,819 世帯で、5年前より 1,052 世帯の減少となっています。

5. 世帯

平成22年の国勢調査による世帯数は 57,871 世帯で、5年前より 1,014 世帯の増加となっています。

変更後

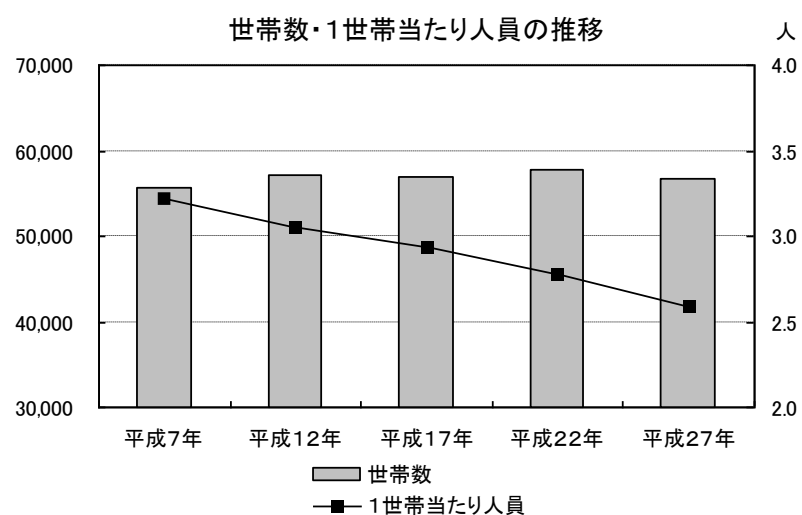
減少する人口に対して、世帯数はほぼ横ばいで推移していることから、1世帯当たりの人員は減少を続け、平成27年では2.59人となっています。

世帯数の推移

(単位：世帯、人)

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
世帯数	55,614	57,259	56,857	57,871	56,819
1世帯当たりの人員	3.22	3.05	2.94	2.78	2.59

(「国勢調査」より)



6. 就業人口

就業人口は、人口が減少する中、とりまく環境の厳しさや就労意識の変化などの影響もあり、減少し続けており、平成27年は67,457人で、5年前より4,166人の減少となっています。

産業別では、全ての産業で減少傾向にありますが、第1次産業において他産業より顕著な減少傾向が見られます。

就業人口の推移

(単位：人、%)

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
就業人口	88,722	84,075	77,409	71,623	67,457
第1次産業	10,956	8,956	7,813	6,282	5,165
第2次産業	30,890	28,397	23,523	20,850	19,669
第3次産業	46,827	46,383	45,618	43,158	41,297
就業率(対全人口)	49.6	48.1	46.3	44.5	45.8

注) 産業別の人口は分類不能が入る場合、就業人口と一致しません。(「国勢調査」より)

変更前

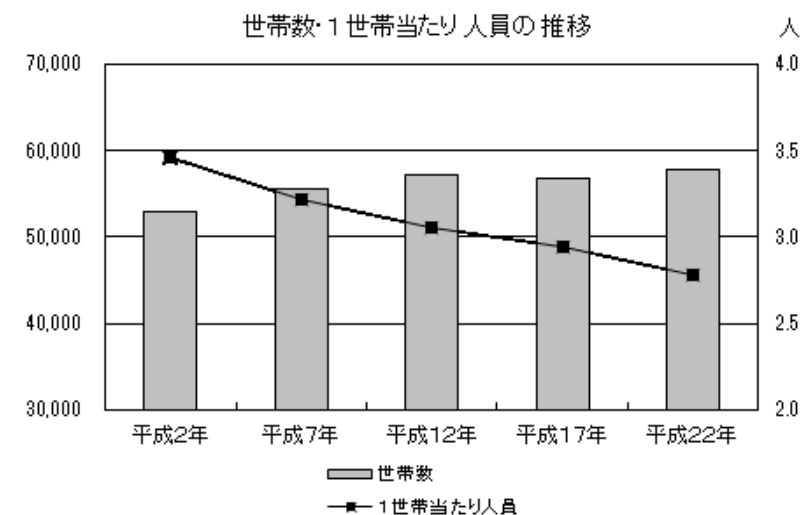
減少する人口に対して、世帯数は増加傾向にあることから、1世帯当たりの人員も減少を続け、平成22年では2.78人となっています。

世帯数の推移

(単位：世帯、人)

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
世帯数	52,820	55,614	57,259	56,857	57,871
1世帯当たりの人員	3.46	3.22	3.05	2.94	2.78

(「国勢調査」より)



6. 就業人口

就業人口は、人口が減少する中、とりまく環境の厳しさや就労意識の変化などの影響もあり、減少し続けており、平成22年は71,623人で、5年前より5,786人の減少となっています。

産業別では、第1次産業が他産業より顕著な減少傾向にあり、増加していた第2次産業及び第3次産業についても平成12年からは減少に転じています。

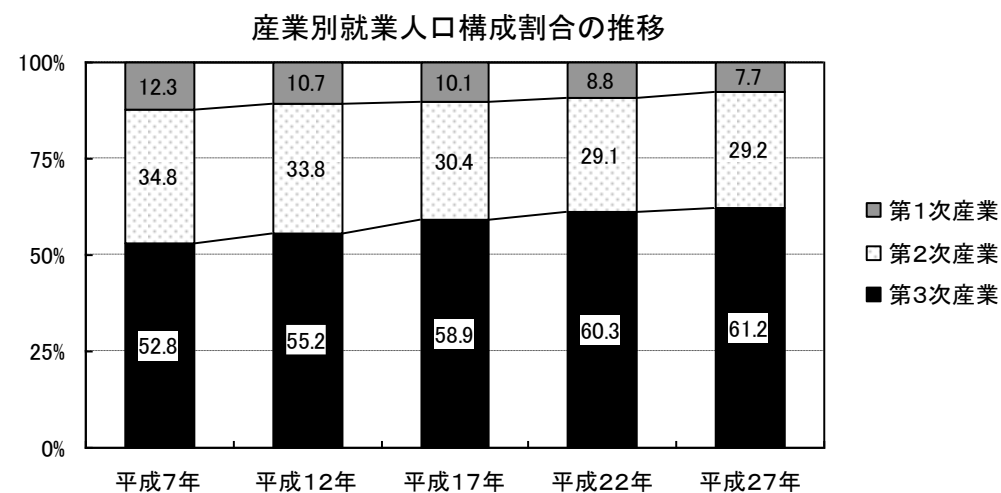
就業人口の推移

(単位：人、%)

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
就業人口	89,178	88,722	84,075	77,409	71,623
第1次産業	14,589	10,956	8,956	7,813	6,282
第2次産業	29,917	30,890	28,397	23,523	20,850
第3次産業	44,653	46,827	46,383	45,618	43,158
就業率(対全人口)	48.8	49.6	48.1	46.3	44.5

注) 産業別の人口は分類不能が入る場合、就業人口と一致しません。(「国勢調査」より)

変更後



7. 純生産額

純生産額を見ると、第1次産業は平成17年から横ばいで推移している一方、製造業や建設業を中心とする第2次産業は、近年は増加しています。

産業のサービス化に伴い、第3次産業は平成17年までは増加傾向にありましたが、平成22年に減少に転じ、平成27年に再び増加しました。

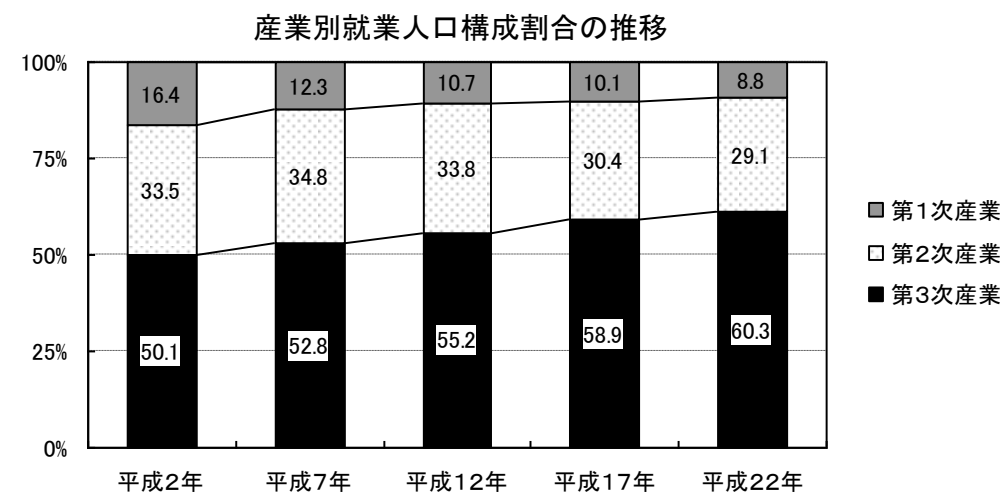
純生産額の推移

(単位：百万円)

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
純生産額	428,436	417,754	428,921	385,943	427,806
第1次産業	28,037	23,735	10,301	10,975	10,544
第2次産業	145,398	136,881	114,224	125,524	138,363
第3次産業	255,001	257,138	304,396	249,444	278,899

注) 平成7年・12年は「市町村民所得統計(宮城県)」、平成17年・22年・27年は「市町村民経済計算(宮城県)」から従業者一人当たり純生産額を算定し、各年の従業者数を乗じて算出。

変更前



7. 純生産額

純生産額を見ると、第1次産業は減少を続けており、製造業を中心とする第2次産業も近年は停滞傾向を示しています。

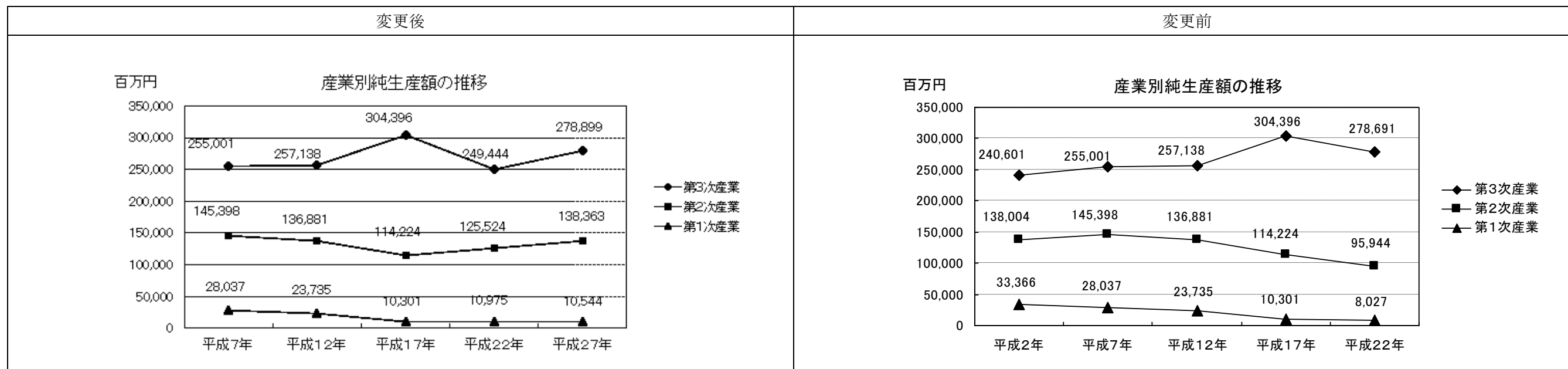
産業のサービス化に伴い、第3次産業は増加傾向にありましたが、近年の全国的な経済情勢の中で、平成22年には減少に転じ、商圏の吸引力は弱まりも見られます。

純生産額の推移

(単位：百万円)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
純生産額	411,971	428,436	417,754	428,921	382,661
第1次産業	33,366	28,037	23,735	10,301	8,027
第2次産業	138,004	145,398	136,881	114,224	95,944
第3次産業	240,601	255,001	257,138	304,396	278,691

注) 平成2年・7年・12年は「市町村民所得統計(宮城県)」。平成17年・22年は「市町村民経済計算(宮城県)」から従業者一人当たり純生産額を算定し、各年の従業者数を乗じて算出。



第3章 主要指標の見通し

1. 人口

国立社会保障・人口問題研究所の推計手法に準拠しつつ、一定の人口減少対策を講じた場合の石巻市の人口を推計すると、令和2年の推計人口は、平成27年と比較して4.3%減の140,825人と減少が見込まれ、その後も一貫して減少を続け、令和12年の推計人口は125,451人と予測されます。

この結果を年齢階層別に見ると、年少人口は令和12年には13,025人となって、平成27年に比べ23.0%の大幅な減少となり、さらに、生産年齢人口も令和12年には69,207人と減少をたどり、平成27年に比べ18.6%の減少となります。また、老年人口は令和12年には43,218人と、全人口に占める割合が平成27年の30.1%から34.5%に上昇することが予測されます。

人口（年齢階層別）推計

(単位：人、%)

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年
総人口 (増減率)	178,923 (△2.2)	174,778 (△2.3)	167,324 (△4.3)	160,826 (△3.9)	147,214 (△8.5)	140,825 (△4.3)	132,865 (△5.7)	125,451 (△5.9)
年少人口 (0~14歳)	29,812	25,909	22,851	20,214	16,911	15,173	13,843	13,025
生産年齢人口 (15~64歳)	118,746	112,883	104,025	96,297	85,018	78,459	73,417	69,207
老年人口 (65歳以上)	30,365	35,982	40,435	43,747	44,248	47,193	45,604	43,218

注) 総人口実績には年齢不詳を含み、年齢階層別の和が総数と一致しない年次があります。

第3章 主要指標の見通し

1. 人口

国立社会保障・人口問題研究所の推計手法に準拠して石巻市の人口を推計すると、平成27年の推計人口は、東日本大震災の影響が加わることにより、平成22年と比較して6.8%減の149,935人と大幅な減少が見込まれ、その後も一貫して減少を続け、平成37年の推計人口は136,516人と予測されます。

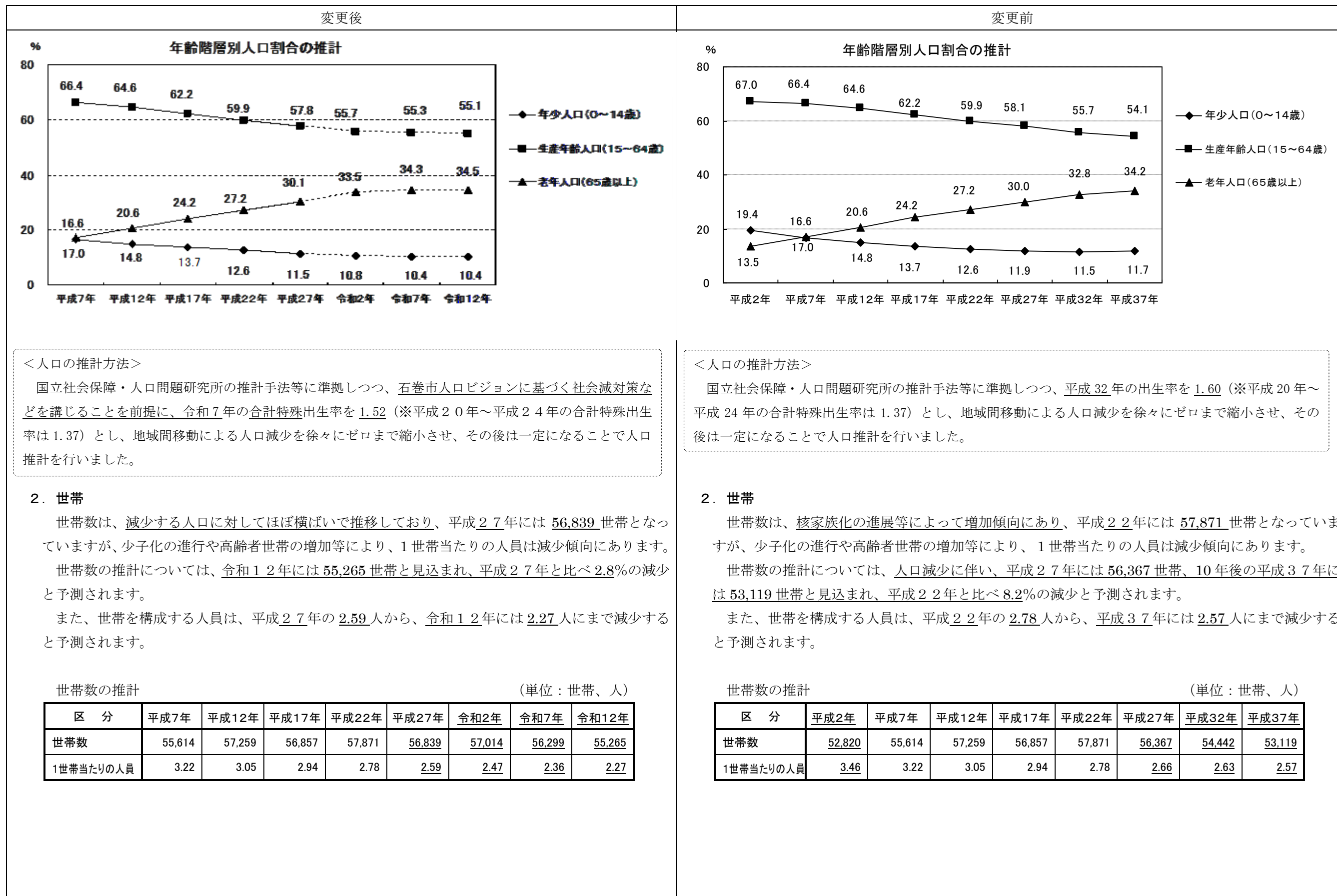
この結果を年齢階層別に見ると、年少人口は平成37年には15,986人となって、平成22年に比べ20.9%の減少となり、さらに、生産年齢人口も平成37年には73,827人と減少をたどり、平成22年に比べ23.3%の大幅な減少となります。また、老年人口は平成37年には46,703人と、全人口に占める割合が平成22年の27.2%から34.2%に上昇することが予測されます。

人口（年齢階層別）推計

(単位：人、%)

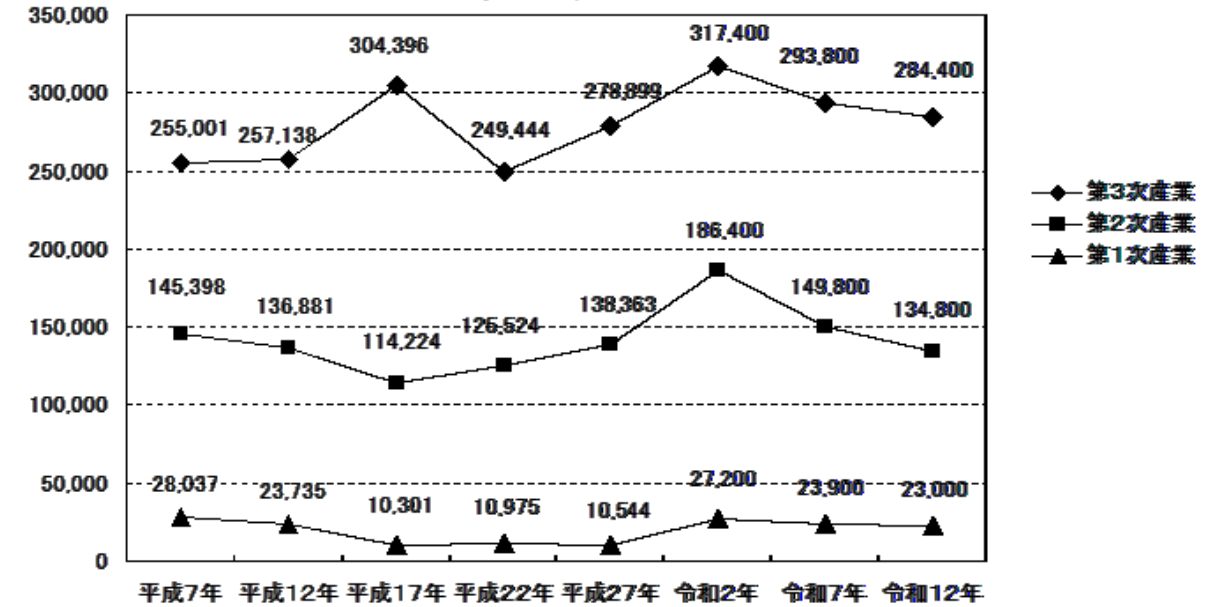
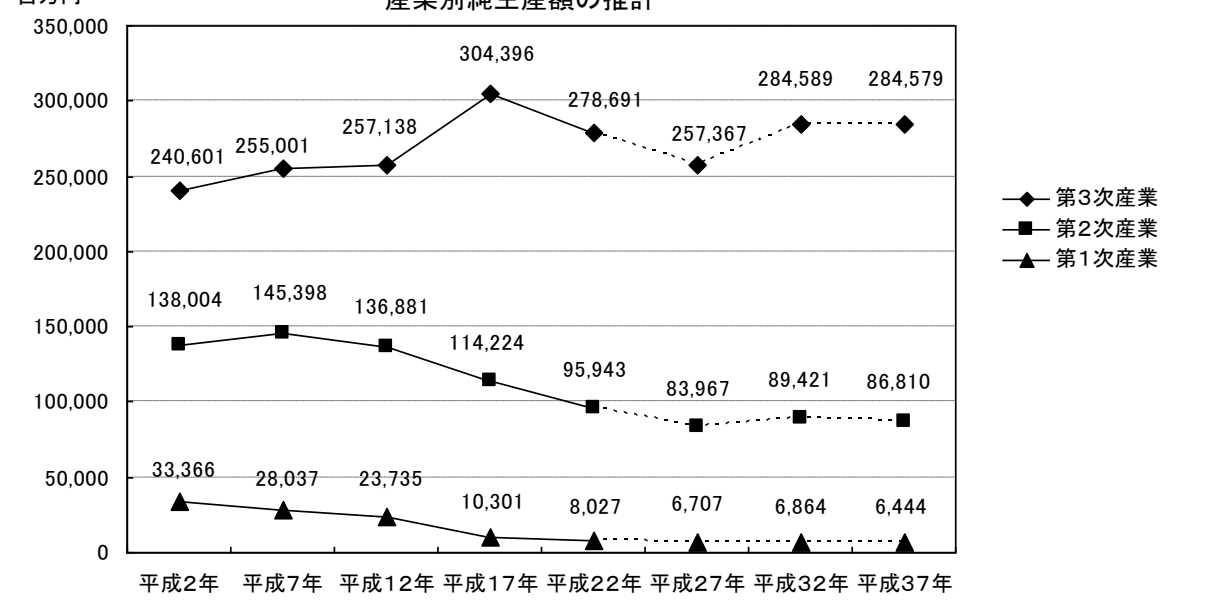
区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年
総人口 (増減率)	182,911 (△2.0)	178,923 (△2.2)	174,778 (△2.3)	167,324 (△4.3)	160,826 (△3.9)	149,935 (△6.8)	143,183 (△4.5)	136,516 (△4.7)
年少人口 (0~14歳)	35,477	29,812	25,909	22,851	20,214	17,865	16,490	15,986
生産年齢人口 (15~64歳)	122,557	118,746	112,883	104,025	96,297	87,086	79,700	73,827
老年人口 (65歳以上)	24,609	30,365	35,982	40,435	43,747	44,984	46,993	46,703

注) 総人口実績には年齢不詳を含み、年齢階層別の和が総数と一致しない年次があります。



変更後	変更前																																																																																																												
<p><世帯数の推計方法> 平成17年から平成27年までの国勢調査における1世帯当たりの人員を用いて対数近似によるトレンド推計によって将来の1世帯当たり人員を推計した上で、将来推計人口を世帯人員で割り戻して世帯数を推計しました。</p> <div style="text-align: center;"> <p>世帯数・1世帯当たり人員の推計</p> </div> <p>3. 就業人口 就業人口は、全ての産業で一貫して減少を続け、令和12年の就業人口は58,300人で平成27年との比較では9,157人(13.6%)の減少と見込まれています。産業別就業人口構成割合では、第1次産業は減少を続け、第3次産業は増加するものと予測されます。</p> <div style="text-align: center;"> <p>就業人口の推計 (単位：人、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成7年</th> <th>平成12年</th> <th>平成17年</th> <th>平成22年</th> <th>平成27年</th> <th>令和2年</th> <th>令和7年</th> <th>令和12年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就業人口</td> <td>88,722</td> <td>84,075</td> <td>77,409</td> <td>71,623</td> <td>67,457</td> <td>65,300</td> <td>61,600</td> <td>58,300</td> </tr> <tr> <td>第1次産業</td> <td>10,956</td> <td>8,956</td> <td>7,813</td> <td>6,282</td> <td>5,165</td> <td>5,000</td> <td>4,600</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>第2次産業</td> <td>30,890</td> <td>28,397</td> <td>23,523</td> <td>20,850</td> <td>19,669</td> <td>19,800</td> <td>18,800</td> <td>17,000</td> </tr> <tr> <td>第3次産業</td> <td>46,827</td> <td>46,383</td> <td>45,618</td> <td>43,158</td> <td>41,297</td> <td>40,500</td> <td>38,200</td> <td>37,300</td> </tr> <tr> <td>就業率(全人口)</td> <td>49.6</td> <td>48.1</td> <td>46.3</td> <td>44.5</td> <td>45.8</td> <td>46.4</td> <td>46.4</td> <td>46.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 産業別の人口は分類不能が入る場合、就業人口と一致しません。</p> </div>	区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	就業人口	88,722	84,075	77,409	71,623	67,457	65,300	61,600	58,300	第1次産業	10,956	8,956	7,813	6,282	5,165	5,000	4,600	4,000	第2次産業	30,890	28,397	23,523	20,850	19,669	19,800	18,800	17,000	第3次産業	46,827	46,383	45,618	43,158	41,297	40,500	38,200	37,300	就業率(全人口)	49.6	48.1	46.3	44.5	45.8	46.4	46.4	46.5	<p><世帯数の推計方法> 平成12年から平成22年の国勢調査における1世帯当たりの人員を用いて対数近似によるトレンド推計によって将来の1世帯当たり人員を推計した上で、将来推計人口を世帯人員で割り戻して世帯数を推計しました。なお、平成27年は東日本大震災の影響を考慮し補正しています。</p> <div style="text-align: center;"> <p>世帯数・1世帯当たり人員の推計</p> </div> <p>3. 就業人口 就業人口は、近年減少傾向にあり、さらに、東日本大震災の影響により平成27年は大幅に減少すると見込まれます。東日本大震災の影響が回復した後も減少傾向が続き、産業別の構成割合では、第1次産業及び第2次産業は減少を続け、第3次産業は増加するものと予測されます。</p> <div style="text-align: center;"> <p>就業人口の推計 (単位：人、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成2年</th> <th>平成7年</th> <th>平成12年</th> <th>平成17年</th> <th>平成22年</th> <th>平成27年</th> <th>平成32年</th> <th>平成37年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就業人口</td> <td>89,178</td> <td>88,722</td> <td>84,075</td> <td>77,409</td> <td>71,623</td> <td>64,133</td> <td>69,295</td> <td>68,019</td> </tr> <tr> <td>第1次産業</td> <td>14,589</td> <td>10,956</td> <td>8,956</td> <td>7,813</td> <td>6,282</td> <td>5,061</td> <td>4,843</td> <td>4,131</td> </tr> <tr> <td>第2次産業</td> <td>29,917</td> <td>30,890</td> <td>28,397</td> <td>23,523</td> <td>20,850</td> <td>17,415</td> <td>17,302</td> <td>15,479</td> </tr> <tr> <td>第3次産業</td> <td>44,653</td> <td>46,827</td> <td>46,383</td> <td>45,618</td> <td>43,158</td> <td>41,657</td> <td>47,150</td> <td>48,409</td> </tr> <tr> <td>就業率(全人口)</td> <td>48.8</td> <td>49.6</td> <td>48.1</td> <td>46.3</td> <td>44.5</td> <td>42.8</td> <td>48.4</td> <td>49.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 産業別の人口は分類不能が入る場合、就業人口と一致しません。</p> </div>	区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	就業人口	89,178	88,722	84,075	77,409	71,623	64,133	69,295	68,019	第1次産業	14,589	10,956	8,956	7,813	6,282	5,061	4,843	4,131	第2次産業	29,917	30,890	28,397	23,523	20,850	17,415	17,302	15,479	第3次産業	44,653	46,827	46,383	45,618	43,158	41,657	47,150	48,409	就業率(全人口)	48.8	49.6	48.1	46.3	44.5	42.8	48.4	49.8
区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年																																																																																																					
就業人口	88,722	84,075	77,409	71,623	67,457	65,300	61,600	58,300																																																																																																					
第1次産業	10,956	8,956	7,813	6,282	5,165	5,000	4,600	4,000																																																																																																					
第2次産業	30,890	28,397	23,523	20,850	19,669	19,800	18,800	17,000																																																																																																					
第3次産業	46,827	46,383	45,618	43,158	41,297	40,500	38,200	37,300																																																																																																					
就業率(全人口)	49.6	48.1	46.3	44.5	45.8	46.4	46.4	46.5																																																																																																					
区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年																																																																																																					
就業人口	89,178	88,722	84,075	77,409	71,623	64,133	69,295	68,019																																																																																																					
第1次産業	14,589	10,956	8,956	7,813	6,282	5,061	4,843	4,131																																																																																																					
第2次産業	29,917	30,890	28,397	23,523	20,850	17,415	17,302	15,479																																																																																																					
第3次産業	44,653	46,827	46,383	45,618	43,158	41,657	47,150	48,409																																																																																																					
就業率(全人口)	48.8	49.6	48.1	46.3	44.5	42.8	48.4	49.8																																																																																																					

変更後	変更前																																																																																										
<p style="text-align: center;">産業別就業人口構成割合の推計</p> <p style="text-align: center;">平成7年 平成12年 平成17年 平成22年 平成27年 令和2年 令和7年 令和12年</p>	<p style="text-align: center;">産業別就業人口構成割合の推計</p> <p style="text-align: center;">平成2年 平成7年 平成12年 平成17年 平成22年 平成27年 平成32年 平成37年</p>																																																																																										
<p><推計方法></p> <p>平成27年までは、経済センサスにおける従業者数及び国勢調査における就業者数を基に就業人口を求めています。また、産業3分類の就業者は、平成17年以降の産業3分類の就業者構成比に基づきトレンド推計し、それぞれの就業人口を求めています。</p> <p>令和2年以降は、石巻市総合計画基本構想の人口フレームによる推計値に基づいたものです。</p>	<p><推計方法></p> <p>はじめに、平成13年から平成21年までの経済センサスにおける従業者数を対数近似により平成37年までの従業者数を推計しました。ただし、東日本大震災の影響があることから、平成28年までは、平成24年の従業者数をもとに直線近似により推計し、平成29年には従前のトレンドに復帰するものとして推計しています。</p> <p>次に、上記方法に基づき推計した従業者数に平成12年以降の国勢調査における就業者数と経済センサスにおける従業者数比率を乗じて就業人口を求めました。また、産業3分類の就業者は、平成12年以降の産業3分類の就業者構成比に基づきトレンド推計し、それぞれの就業人口を求めました。</p>																																																																																										
<p>4. 純生産額</p> <p>就業人口の減少に伴い、純生産額は減少が見込まれています。</p> <p>本市の純生産額を、従業者1人当たり純生産額に、産業分類別の従業者推計値を乗じて推計すると、令和2年以降は全ての産業で減少傾向を示すと予測されます。</p> <p style="text-align: center;">純生産額の推計 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成7年</th> <th>平成12年</th> <th>平成17年</th> <th>平成22年</th> <th>平成27年</th> <th>令和2年</th> <th>令和7年</th> <th>令和12年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>純生産額</td> <td>428,436</td> <td>417,754</td> <td>428,921</td> <td>385,943</td> <td>427,806</td> <td>531,000</td> <td>467,500</td> <td>442,200</td> </tr> <tr> <td>第1次産業</td> <td>28,037</td> <td>23,735</td> <td>10,301</td> <td>10,975</td> <td>10,544</td> <td>27,200</td> <td>23,900</td> <td>23,000</td> </tr> <tr> <td>第2次産業</td> <td>145,398</td> <td>136,881</td> <td>114,224</td> <td>125,524</td> <td>138,363</td> <td>186,400</td> <td>149,800</td> <td>134,800</td> </tr> <tr> <td>第3次産業</td> <td>255,001</td> <td>257,138</td> <td>304,396</td> <td>249,444</td> <td>278,899</td> <td>317,400</td> <td>293,800</td> <td>284,400</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 平成7年・12年は「市町村民所得統計(宮城県)」、平成17年～平成27年は「市町村民経済計算(宮城県)」から従業者一人当たり純生産額を算定し、各年の従業者数を乗じて算出。令和2年以降は、石巻市総合計画基本構想の経済フレームによる推計値。</p>		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	純生産額	428,436	417,754	428,921	385,943	427,806	531,000	467,500	442,200	第1次産業	28,037	23,735	10,301	10,975	10,544	27,200	23,900	23,000	第2次産業	145,398	136,881	114,224	125,524	138,363	186,400	149,800	134,800	第3次産業	255,001	257,138	304,396	249,444	278,899	317,400	293,800	284,400	<p>4. 純生産額</p> <p>全国的な経済情勢の低迷から、近年、純生産額は減少傾向にあります。</p> <p>本市の純生産額を、従業者1人当たり純生産額に、産業分類別の従業者推計値を乗じて推計すると、第1次産業は長期的な減少傾向を、第2次産業、第3次産業は停滞傾向を示すと予測されます。</p> <p style="text-align: center;">純生産額の推計 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成2年</th> <th>平成7年</th> <th>平成12年</th> <th>平成17年</th> <th>平成22年</th> <th>平成27年</th> <th>平成32年</th> <th>平成37年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>純生産額</td> <td>411,971</td> <td>428,436</td> <td>417,754</td> <td>428,921</td> <td>382,661</td> <td>348,041</td> <td>380,874</td> <td>377,833</td> </tr> <tr> <td>第1次産業</td> <td>33,366</td> <td>28,037</td> <td>23,735</td> <td>10,301</td> <td>8,027</td> <td>6,707</td> <td>6,864</td> <td>6,444</td> </tr> <tr> <td>第2次産業</td> <td>138,004</td> <td>145,398</td> <td>136,881</td> <td>114,224</td> <td>95,943</td> <td>83,967</td> <td>89,421</td> <td>86,810</td> </tr> <tr> <td>第3次産業</td> <td>240,601</td> <td>255,001</td> <td>257,138</td> <td>304,396</td> <td>278,691</td> <td>257,367</td> <td>284,589</td> <td>284,579</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 平成2年・7年・12年は「市町村民所得統計(宮城県)」、平成17年以降は「市町村民経済計算(宮城県)」から従業者一人当たり純生産額を算定し、各年の従業者数を乗じて算出。</p>		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	純生産額	411,971	428,436	417,754	428,921	382,661	348,041	380,874	377,833	第1次産業	33,366	28,037	23,735	10,301	8,027	6,707	6,864	6,444	第2次産業	138,004	145,398	136,881	114,224	95,943	83,967	89,421	86,810	第3次産業	240,601	255,001	257,138	304,396	278,691	257,367	284,589	284,579
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年																																																																																			
純生産額	428,436	417,754	428,921	385,943	427,806	531,000	467,500	442,200																																																																																			
第1次産業	28,037	23,735	10,301	10,975	10,544	27,200	23,900	23,000																																																																																			
第2次産業	145,398	136,881	114,224	125,524	138,363	186,400	149,800	134,800																																																																																			
第3次産業	255,001	257,138	304,396	249,444	278,899	317,400	293,800	284,400																																																																																			
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年																																																																																			
純生産額	411,971	428,436	417,754	428,921	382,661	348,041	380,874	377,833																																																																																			
第1次産業	33,366	28,037	23,735	10,301	8,027	6,707	6,864	6,444																																																																																			
第2次産業	138,004	145,398	136,881	114,224	95,943	83,967	89,421	86,810																																																																																			
第3次産業	240,601	255,001	257,138	304,396	278,691	257,367	284,589	284,579																																																																																			

変更後	変更前
<p style="text-align: center;">産業別純生産額の推計</p>  <p>百万円</p> <p>◆ 第3次産業 ■ 第2次産業 ▲ 第1次産業</p> <p>平成7年 平成12年 平成17年 平成22年 平成27年 令和2年 令和7年 令和12年</p>	<p style="text-align: center;">産業別純生産額の推計</p>  <p>百万円</p> <p>◆ 第3次産業 ■ 第2次産業 ▲ 第1次産業</p> <p>平成2年 平成7年 平成12年 平成17年 平成22年 平成27年 平成32年 平成37年</p>
<p><推計方法></p> <p>純生産額は従前「市町村民所得統計」の名称で市町村主導により推計されていましたが、平成15年から「市町村民経済計算」と改称され、宮城県が一括して推計する形態に変更になり、市町村ごとの純生産額は推計されないことになりました。</p> <p>そのため、純生産額の推計に当たっては、平成22年及び平成27年の産業3分類別の宮城県全体純生産額の平均額を従業者数で除して産業3分類ごとの従業者1人当たり純生産額を求めた上で、平成27年までの従業者推計数を乗じて純生産額を推計しました。なお、令和2年以降は、石巻市総合計画基本計画基本構想の経済フレームによる推計値を採用しています。</p>	<p><推計方法></p> <p>純生産額は従前「市町村民所得統計」の名称で市町村主導により推計されていましたが、平成15年から「市町村民経済計算」と改称され、宮城県が一括して推計する形態に変更になり、市町村ごとの純生産額は推計されないことになりました。</p> <p>そのため、純生産額の推計に当たっては、平成17年度及び平成22年度の産業3分類別の宮城県全体純生産額の平均額を従業者数で除して産業3分類ごとの従業者1人当たり純生産額を求めた上で、各年の従業者推計数を乗じて純生産額を推計しました。</p>
<p>第4章 新市建設の基本方針～第5章 新市の施策 (略)</p>	<p>第4章 新市建設の基本方針～第5章 新市の施策 (略)</p>

変更後	変更前
<p>第6章 県事業の推進</p> <p>1. 宮城県の役割</p> <p>(1) <u>新・宮城の将来ビジョン</u></p> <p>宮城県では、「<u>宮城の将来ビジョン</u>」、「<u>宮城県震災復興計画</u>」、「<u>宮城県地方創生総合戦略</u>」を一つの計画に統合するとともに、これまでの取組の課題や今後見込まれる社会の変化等を踏まえ、新たに『<u>新・宮城の将来ビジョン</u>』を策定しました。</p> <p>本ビジョンでは、「<u>富県躍進！“PROGRESS Miyagi”</u>」～多様な主体との連携による活力ある宮城を目指して～を県政運営の理念に掲げるとともに、以下の5つの基本方向に基づき、県内経済を安定的に成長させながら、その成果を子育てや教育、福祉や環境などの更なる充実に繋げていくこととされています。</p> <div data-bbox="329 722 1335 957" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ol style="list-style-type: none"> 1 被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート 2 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進 3 社会全体で支える宮城の子ども・子育て 4 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり 5 強靱で自然と調和した県土づくり </div> <p>また、本地域の特性や産業経済の現状等を踏まえながら、県政運営の理念の実現を目指し、重点的に取り組む施策の方向性について宮城県東部地方振興事務所がまとめた『<u>石巻地方振興指針</u>』等に基づき、各般にわたる支援策を講じています。</p> <p>(2) <u>支援の方向性</u></p> <p>宮城県では、<u>市町村が行政体制や行政機能をより向上させ、行財政基盤、自立性、専門性を強化し、市町村が自らの責任と判断によるまちづくりを一層深めていくことを支援するため、『宮城県市町村行財政運営支援方針～震災復興に向けて～』(以下「<u>行財政運営支援方針</u>」という。)</u>を策定し、<u>市町村に対する復興に向けた支援と合わせ、市町村と県の協働体制を確立し、自主的・自立的なまちづくりのための権限移譲の推進、さらには広域行政への支援を行うこととします。</u></p> <p>新市は、宮城県が目指す<u>(1) 新・宮城の将来ビジョンの実現に向けた施策</u>に対し、積極的な協力を行うとともに、施策展開の基本方向に沿って宮城県が事業主体となるさまざまな分野の事業に関しても、<u>行財政運営支援方針</u>を踏まえながら、互いの連携を強化し、その促進を図ります。</p> <p>経済情勢も厳しい中、新市が目指す将来像の実現には、国県の合併市町村に対する各種支援措置が不可欠であり、宮城県の果たす役割は、今後もさらに重要性を増すものと考えられます。</p> <p>2. <u>新市における主な宮城県事業</u></p> <p>①<u>道路・交通体系の整備</u></p> <p>合併による地域間の連携強化や交流を促進するため、必要となる県道の整備など関連事業を推進</p>	<p>第6章 県事業の推進</p> <p>1. 宮城県の役割</p> <p>(1) <u>宮城の将来ビジョン</u></p> <p>宮城県は、<u>時代潮流に的確に対応し、持続可能な地域社会を形成していくために、中長期的な県政運営の基本的な指針として『宮城の将来ビジョン』を策定しました。</u></p> <p>「<u>富県共創！活力とやすらぎの邦づくり</u>」を県政運営の理念とし、<u>その実現に向けて次の3つを政策推進の基本方針に掲げ、経済基盤を築きながら福祉や教育、環境、社会資本整備などの具体的な施策を展開しています。</u></p> <div data-bbox="1537 653 2546 814" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ol style="list-style-type: none"> 1 富県宮城の実現～県内総生産額10兆円への挑戦～ 2 安心と活力に満ちた地域社会づくり 3 人と自然が調和した美しい安全な県土づくり </div> <p>また、本地域の特性や産業経済の現状等を踏まえながら、県政運営の理念の実現を目指し、重点的に取り組む施策の方向性について宮城県東部地方振興事務所がまとめた『<u>石巻地方振興指針</u>』等に基づき、各般にわたる支援策を講じています。</p> <p>(2) <u>支援の方向性</u></p> <p>宮城県では、<u>地方行政の中心的な担い手となる市町村が自らの責任と判断によるまちづくりを一層進めていくことを支援するため、『地方主権型社会に向けた市町村支援プラン』(以下「<u>支援プラン</u>」という。)</u>を策定し、<u>市町村との新たなパートナーシップの構築を目指しており、都道府県の本来的機能である広域的な課題に対応する役割(広域的機能)と合わせ、助言や支援を側面的に行う役割(支援調整機能)の充実・強化を図り、規模や性質から本来市町村が行うべき事務を担ってきた役割(補完的機能)については、市町村の規模や専門性等を踏まえ対応しています。</u></p> <p>新市は、宮城県が目指す「<u>富県共創！活力とやすらぎの邦づくり</u>」実現に向けた施策に対し、積極的な協力を行うとともに、施策展開の基本方向に沿って宮城県が事業主体となるさまざまな分野の事業に関しても、<u>支援プラン</u>を踏まえながら、互いの連携を強化し、その促進を図ります。</p> <p>経済情勢も厳しい中、新市が目指す将来像の実現には、国県の合併市町村に対する各種支援措置が不可欠であり、宮城県の果たす役割は、今後もさらに重要性を増すものと考えられます。</p> <p>2. <u>新市における主な宮城県事業</u></p> <p>①<u>道路・交通体系の整備</u></p> <p>合併による地域間の連携強化や交流を促進するため、必要となる県道の整備など関連事業を推進</p>

新市まちづくり計画新旧対照表

変更後		変更前	
するとともに、市町村が運行する広域バス路線を支援します。		するとともに、市町村が運行する広域バス路線を支援します。	
【主な事業】		【主な事業】	
事業区分	事業概要	事業区分	事業概要
交通安全施設整備事業	国道自歩道整備、路肩改良 ・国道398号（門脇、大室（平成19年度完了）） ・石巻鮎川線（給分浜（平成17年度完了）） ・石巻鹿島台大衡線（蛇田（平成16年度完了）） ・女川牡鹿線（鮫浦（平成16年度完了））	交通安全施設整備事業	国道自歩道整備、路肩改良 ・国道398号（門脇、大室（平成19年度完了）） ・石巻鮎川線（十八成浜（平成22年度完了）、給分浜） ・石巻鹿島台大衡線（蛇田（平成16年度完了）） ・女川牡鹿線（鮫浦（平成16年度完了））
災害防除事業	落石崩壊対策等 ・石巻鮎川線（月浦（平成27年度完了）） ・女川牡鹿線（寄磯浜（平成16年度完了））	災害防除事業	落石崩壊対策等 ・石巻鮎川線（月浦） ・女川牡鹿線（寄磯浜（平成16年度完了））
道路建設事業	バイパス、現道拡幅等 ・国道398号（新上沼（平成21年度完了）、水浜（平成18年度完了）、橋浦（平成22年度完了）） ・石巻鮎川線（祝田（平成16年度完了）、風越） ・石巻河北線（南境（平成21年度完了）） ・河北桃生線（寺崎～檜崎（平成22年度完了）、岩崎（平成16年度完了）） ・北上津山線（橋浦（平成27年度完了）、女川（平成23年度完了）） ・石巻港インター線（明神（平成19年度完了）） ・稲井沢田線（沢田（平成26年度完了）） ・釜谷大須雄勝線（名振～大須、立浜（平成25年度完了））	道路建設事業	バイパス、現道拡幅等 ・国道398号（新上沼（平成21年度完了）、水浜（平成18年度完了）、橋浦（平成22年度完了）） ・石巻鮎川線（祝田（平成23年度完了）、風越） ・石巻河北線（南境（平成21年度完了）） ・河北桃生線（寺崎～檜崎（平成22年度完了）、岩崎（平成16年度完了）） ・北上津山線（橋浦、女川（平成23年度完了）） ・石巻港インター線（明神（平成19年度完了）） ・稲井沢田線（沢田） ・釜谷大須雄勝線（名振～大須、立浜（平成25年度完了））
離島航路バリアフリー対策事業	高速カーフェリー建造補助（平成21年度終了）	離島航路バリアフリー対策事業	高速カーフェリー建造補助（平成21年度終了）
バス運行維持対策費補助事業	市町村が運行する広域的路線の運行補助	広域バス運行維持対策費補助事業	市町村が運行する広域的路線の運行補助
②産業の振興と人材育成		②産業の振興と人材育成	
農業や水産業など、第1次産業を振興するための基盤整備を行うとともに、地域産業を担う人材の育成を促進します。		農業や水産業など、第1次産業を振興するための基盤整備を行うとともに、地域産業を担う人材の育成を促進します。	
【主な事業】		【主な事業】	
事業区分	事業概要	事業区分	事業概要
農地整備事業 （経営体育成基盤整備事業）	区画整理（桃生町6期（平成18年度完了）、河南2期、桃生町8期（平成19年度完了）、大瓜東部（平成20年度完了）、河南3期、北赤井（平成21年度完了）、真野大谷地（平成27年度完了）、三輪田（平成29年度完了）、青木川、蛇沼向（令和元年度完了）、飯野川（令和2年度完了）、鹿又、広淵沼、上福田、二俣南、大川、北上）	経営体育成基盤整備事業	区画整理（青木川、真野大谷地、三輪田、河南2期（平成19年度完了）、河南3期（平成21年度完了）、桃生町6期（平成18年度完了）、桃生町8期（平成19年度完了）、大川、大瓜東部（平成20年度完了）、北上、蛇沼向、北赤井（平成21年度完了）、飯野川、鹿又、広淵沼、上福田、二俣南）
ため池等整備事業	ため池等整備（高木（平成20年度完了）、真野2期（平成18年度完了））	ため池等整備事業	ため池等整備（高木（平成20年度完了）、真野2期（平成18年度完了））
かんがい排水事業	かんがい排水整備（皿貝川沿岸（平成20年度完了））	かんがい排水事業	かんがい排水整備（皿貝川沿岸（平成20年度完了））
森林基幹道整備事業	林道開設（女川京ヶ森線（平成22年度完了））	森林基幹道整備事業	林道開設（女川京ヶ森線（平成22年度完了））
漁港整備事業	漁港・海岸環境の整備（石巻、福貴浦（平成21年度完了）、渡波（平成21年度完了）、狐崎（令和2年度完了））	漁港整備事業	漁港・海岸環境の整備（石巻、福貴浦、渡波、狐崎）
小規模事業経営支援事業	・商工会の広域連携に要する経費の補助 ・商工会の合併に要する経費の補助（平成17年度完了）	県立高等技術専門学校再編整備事業	地域産業を担う人材の育成と、職業能力開発体制の確立を目的とした県立高等技術専門校の設置
		小規模事業経営支援事業	商工会の広域連携、又は合併に要する経費の補助

新市まちづくり計画新旧対照表

変更後	変更前																																																				
<p>③生活環境の整備</p> <p>市民の命と財産を守るため、消防防災施設等の整備を支援するとともに、急傾斜地の崩壊対策など、災害に強いまちづくりを推進します。</p> <p>また、快適な生活環境づくりと、自然環境の保全を目指し、公共下水道や農業集落排水施設の整備を推進します。</p> <p>【主な事業】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業区分</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消防防災施設等整備事業</td> <td>消防防災施設・設備の整備に対する補助</td> </tr> <tr> <td>治山事業</td> <td>山地に起因する災害予防と復旧を図るとともに、健全な森林整備の推進</td> </tr> <tr> <td>地すべり防止事業</td> <td>地すべりによる被害の軽減・防止施設の整備</td> </tr> <tr> <td>急傾斜地崩壊対策事業</td> <td>急傾斜地法面工事 (下沢、小滝の1、小滝の3、崎山の2、井内の3、天王山の1)</td> </tr> <tr> <td>河川事業</td> <td>河川改修(皿貝川、真野川、金沢川(平成18年度完了)、富士川、大土川(平成18年度完了))</td> </tr> <tr> <td>流域下水道事業</td> <td>下水道整備(北上川下流流域、北上川下流東部流域)</td> </tr> </tbody> </table> <p>④行財政運営の支援</p> <p>新市における効率の高い行財政運営を目指し、行政サービスの強化にあたる専門的職員の派遣や、行財政全般にわたる政策調整を行うとともに、新市建設に必要な特別な財政需要に支援を行います。</p> <p>【主な事業】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業区分</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">人的支援</td> <td>行政サービスの強化に当たり、専門的職員が不足する場合、要望に応じて一定期間、県職員を派遣(平成22年度終了)</td> </tr> <tr> <td>住民税等自主財源確保特別対策 (共同滞納整理の充実強化、経験豊富な県税OB等の推薦)</td> </tr> <tr> <td>みやぎ新しいまち・未来づくり交付金による支援</td> <td>旧市町村間の格差是正に要する経費や、電算システムの変更に要する経費に交付(平成22年度終了)</td> </tr> <tr> <td>市町村振興資金貸付事業</td> <td>合併等による公共施設整備事業への貸付金による財政支援</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険広域化等支援事業</td> <td>合併による保険者間の保険税平準化に必要な資金の無利子貸付(平成22年度終了)</td> </tr> </tbody> </table>	事業区分	事業概要	消防防災施設等整備事業	消防防災施設・設備の整備に対する補助	治山事業	山地に起因する災害予防と復旧を図るとともに、健全な森林整備の推進	地すべり防止事業	地すべりによる被害の軽減・防止施設の整備	急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地法面工事 (下沢、小滝の1、小滝の3、崎山の2、井内の3、天王山の1)	河川事業	河川改修(皿貝川、真野川、金沢川(平成18年度完了)、富士川、大土川(平成18年度完了))	流域下水道事業	下水道整備(北上川下流流域、北上川下流東部流域)	事業区分	事業概要	人的支援	行政サービスの強化に当たり、専門的職員が不足する場合、要望に応じて一定期間、県職員を派遣(平成22年度終了)	住民税等自主財源確保特別対策 (共同滞納整理の充実強化、経験豊富な県税OB等の推薦)	みやぎ新しいまち・未来づくり交付金による支援	旧市町村間の格差是正に要する経費や、電算システムの変更に要する経費に交付(平成22年度終了)	市町村振興資金貸付事業	合併等による公共施設整備事業への貸付金による財政支援	国民健康保険広域化等支援事業	合併による保険者間の保険税平準化に必要な資金の無利子貸付(平成22年度終了)	<p>③生活環境の整備</p> <p>市民の命と財産を守るため、消防防災施設等の整備を支援するとともに、急傾斜地の崩壊対策など、災害に強いまちづくりを推進します。</p> <p>また、快適な生活環境づくりと、自然環境の保全を目指し、公共下水道や農業集落排水施設の整備を推進します。</p> <p>【主な事業】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業区分</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消防防災施設等整備事業</td> <td>消防防災施設・設備の整備に対する補助</td> </tr> <tr> <td>治山事業</td> <td>山地に起因する災害予防と復旧を図るとともに、健全な森林整備の推進</td> </tr> <tr> <td>地すべり防止事業</td> <td>地すべりによる被害の軽減・防止施設の整備</td> </tr> <tr> <td>急傾斜地崩壊対策事業</td> <td>急傾斜地法面工事 (前浜、井内、清水、山下町、山根、大吉野)</td> </tr> <tr> <td>河川事業</td> <td>河川改修(皿貝川、真野川、金沢川、富士川、大土川(平成18年度完了))</td> </tr> <tr> <td>流域下水道事業</td> <td>下水道整備(北上川下流流域、北上川下流東部流域)</td> </tr> <tr> <td>農業集落排水事業</td> <td>農業集落におけるし尿、生活雑排水等の処理施設整備(倉埵(平成21年度完了)、中道(平成19年度完了)、釜谷)</td> </tr> </tbody> </table> <p>④行財政運営の支援</p> <p>新市における効率の高い行財政運営を目指し、行政サービスの強化にあたる専門的職員の派遣や、行財政全般にわたる政策調整を行うとともに、新市建設に必要な特別な財政需要に支援を行います。</p> <p>【主な事業】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業区分</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">人的支援</td> <td>行政サービスの強化に当たり、専門的職員が不足する場合、要望に応じて一定期間、県職員を派遣(平成22年度終了)</td> </tr> <tr> <td>住民税等自主財源確保特別対策 (共同滞納整理の充実強化、経験豊富な県税OB等の推薦)</td> </tr> <tr> <td>みやぎ新しいまち・未来づくり交付金による支援</td> <td>旧市町村間の格差是正に要する経費や、電算システムの変更に要する経費に交付(平成22年度終了)</td> </tr> <tr> <td>市町村振興資金貸付事業</td> <td>合併等による公共施設整備事業への貸付金による財政支援</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険広域化等支援事業</td> <td>合併による保険者間の保険税平準化に必要な資金の無利子貸付(平成22年度終了)</td> </tr> </tbody> </table>	事業区分	事業概要	消防防災施設等整備事業	消防防災施設・設備の整備に対する補助	治山事業	山地に起因する災害予防と復旧を図るとともに、健全な森林整備の推進	地すべり防止事業	地すべりによる被害の軽減・防止施設の整備	急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地法面工事 (前浜、井内、清水、山下町、山根、大吉野)	河川事業	河川改修(皿貝川、真野川、金沢川、富士川、大土川(平成18年度完了))	流域下水道事業	下水道整備(北上川下流流域、北上川下流東部流域)	農業集落排水事業	農業集落におけるし尿、生活雑排水等の処理施設整備(倉埵(平成21年度完了)、中道(平成19年度完了)、釜谷)	事業区分	事業概要	人的支援	行政サービスの強化に当たり、専門的職員が不足する場合、要望に応じて一定期間、県職員を派遣(平成22年度終了)	住民税等自主財源確保特別対策 (共同滞納整理の充実強化、経験豊富な県税OB等の推薦)	みやぎ新しいまち・未来づくり交付金による支援	旧市町村間の格差是正に要する経費や、電算システムの変更に要する経費に交付(平成22年度終了)	市町村振興資金貸付事業	合併等による公共施設整備事業への貸付金による財政支援	国民健康保険広域化等支援事業	合併による保険者間の保険税平準化に必要な資金の無利子貸付(平成22年度終了)
事業区分	事業概要																																																				
消防防災施設等整備事業	消防防災施設・設備の整備に対する補助																																																				
治山事業	山地に起因する災害予防と復旧を図るとともに、健全な森林整備の推進																																																				
地すべり防止事業	地すべりによる被害の軽減・防止施設の整備																																																				
急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地法面工事 (下沢、小滝の1、小滝の3、崎山の2、井内の3、天王山の1)																																																				
河川事業	河川改修(皿貝川、真野川、金沢川(平成18年度完了)、富士川、大土川(平成18年度完了))																																																				
流域下水道事業	下水道整備(北上川下流流域、北上川下流東部流域)																																																				
事業区分	事業概要																																																				
人的支援	行政サービスの強化に当たり、専門的職員が不足する場合、要望に応じて一定期間、県職員を派遣(平成22年度終了)																																																				
	住民税等自主財源確保特別対策 (共同滞納整理の充実強化、経験豊富な県税OB等の推薦)																																																				
みやぎ新しいまち・未来づくり交付金による支援	旧市町村間の格差是正に要する経費や、電算システムの変更に要する経費に交付(平成22年度終了)																																																				
市町村振興資金貸付事業	合併等による公共施設整備事業への貸付金による財政支援																																																				
国民健康保険広域化等支援事業	合併による保険者間の保険税平準化に必要な資金の無利子貸付(平成22年度終了)																																																				
事業区分	事業概要																																																				
消防防災施設等整備事業	消防防災施設・設備の整備に対する補助																																																				
治山事業	山地に起因する災害予防と復旧を図るとともに、健全な森林整備の推進																																																				
地すべり防止事業	地すべりによる被害の軽減・防止施設の整備																																																				
急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地法面工事 (前浜、井内、清水、山下町、山根、大吉野)																																																				
河川事業	河川改修(皿貝川、真野川、金沢川、富士川、大土川(平成18年度完了))																																																				
流域下水道事業	下水道整備(北上川下流流域、北上川下流東部流域)																																																				
農業集落排水事業	農業集落におけるし尿、生活雑排水等の処理施設整備(倉埵(平成21年度完了)、中道(平成19年度完了)、釜谷)																																																				
事業区分	事業概要																																																				
人的支援	行政サービスの強化に当たり、専門的職員が不足する場合、要望に応じて一定期間、県職員を派遣(平成22年度終了)																																																				
	住民税等自主財源確保特別対策 (共同滞納整理の充実強化、経験豊富な県税OB等の推薦)																																																				
みやぎ新しいまち・未来づくり交付金による支援	旧市町村間の格差是正に要する経費や、電算システムの変更に要する経費に交付(平成22年度終了)																																																				
市町村振興資金貸付事業	合併等による公共施設整備事業への貸付金による財政支援																																																				
国民健康保険広域化等支援事業	合併による保険者間の保険税平準化に必要な資金の無利子貸付(平成22年度終了)																																																				
第7章 公共的施設の総合整備 (略)	第7章 公共的施設の総合整備 (略)																																																				

変更後	変更前
<p>第8章 財政計画</p> <p>1. 財政計画の基本的な考え方</p> <p>新市において財政運営の指針となる財政計画は、平成16年度の新市まちづくり計画策定時には、平成17年度から平成27年度までの11年間について、原則として1市6町の平成15年度決算見込額を基準に、過去の実績や経済情勢、人口の推移などを勘案しながら、現行の制度が今後も継続されるという前提のもと、各項目別に普通会計ベースで策定しました。</p> <p>平成27年度改定においては、平成28年度から平成37年度までの数値は、初めの3か年度は財政収支見通しと整合させ、続く7か年度は、現行の制度が今後も継続されることを前提に、人口の推移などを勘案し策定しました。</p> <p><u>令和3年度の改定においても、平成27年度改定時と同様の考え方を基本とし策定しています。</u></p> <p><u>また、震災復興期間は令和2年度で終了し、令和3年度以降は通常予算に戻るものとして策定しています。</u></p> <p>したがって、本計画を指針としながらも、社会経済情勢の変化や地方財政にかかる制度の変更も予想されることから、歳入・歳出それぞれ、さらに検討を加え、<u>各年度において堅実な財政運営を基調とした予算編成を行い、対応することが必要となります。</u></p> <p>なお、今回の財政計画を策定するにあたり、平成17年度から<u>令和2年度までの計画額</u>については、決算額に置換えず従前計画額をそのまま計上したほか、<u>令和3年度から令和12年度までの計画額</u>については、原則、<u>令和2年度予算を基準として、特殊要因を除き機械的に推計し計上したものです。</u></p> <p>(1) 歳入</p> <p>①地方税</p> <p><u>令和2年度予算額を基準に、策定時点における各種制度の改正（法人市民税率や軽自動車税の改正など）、法人税の実効税率の引下げなどを反映させるとともに、人口推移などの個別要因を加味して算出しています。</u></p> <p>②地方譲与税及び各種交付金等</p> <p>利子割交付金、地方消費税交付金などについては、<u>令和2年度予算に概算要求基準伸び率を加味し、計画期間を同額で推移するものとして算出しています。</u></p> <p>③地方交付税</p> <p>普通交付税については、地方財政対策を踏まえ、<u>令和2年度の交付額を基準値として、普通交付税の算定の特例（合併算定替）が令和2年度で終了することから、令和3年度以降は一本算定で算定するとともに、令和2年度の国勢調査に伴う人口減少見込を反映しています。</u></p> <p>特別交付税については、<u>令和元年度の交付額を基に算出し、以降同額を見込んでいます。</u></p>	<p>第8章 財政計画</p> <p>1. 財政計画の基本的な考え方</p> <p>新市において財政運営の指針となる財政計画は、平成16年度の新市まちづくり計画策定時には、平成17年度から平成27年度までの11年間について、原則として1市6町の平成15年度決算見込額を基準に、過去の実績や経済情勢、人口の推移などを勘案しながら、現行の制度が今後も継続されるという前提のもと、各項目別に普通会計ベースで策定しました。</p> <p>平成27年度改定においては、平成28年度から平成37年度までの数値は、初めの3か年度は財政収支見通しと整合させ、続く7か年度は、現行の制度が今後も継続されることを前提に、人口の推移などを勘案し策定しています。</p> <p><u>なお、現行の震災復興期間は平成32年度で終了し、平成33年度以降は通常ベースに戻るものとして策定しています。</u></p> <p>したがって、本計画を指針としながらも、社会経済情勢の変化や地方財政にかかる制度の変更も予想されることから、歳入・歳出それぞれ、さらに検討を加え、<u>単年度ごとに堅実な財政運営を基調とした予算編成を行い、対応することが必要となります。</u></p> <p>なお、今回の財政計画を策定するにあたり、平成17年度から<u>平成27年度までの計画額</u>については、決算額に置換えず従前計画額をそのまま計上しています。<u>また、平成28年度から平成37年までの計画額</u>については、原則、<u>平成27年度予算を基準として推計し計上したものです。</u></p> <p>(1) 歳入</p> <p>①地方税</p> <p><u>平成27年度予算額を基準に、策定時点における各種制度の改正（法人市民税率や軽自動車税の改正など）、法人税の実効税率の引下げなどを反映させるとともに、人口推移などの個別要因を加味して算出しています。</u></p> <p>②地方譲与税及び各種交付金等</p> <p>利子割交付金、地方消費税交付金などについては、<u>平成27年度予算に概算要求基準伸び率を加味し、計画期間を同額で推移するものとして算出しています。</u></p> <p><u>なお、自動車取得税交付金については、平成29年4月の消費税及び地方消費税の引上げ時に廃止されるものとして算出しています。</u></p> <p>③地方交付税</p> <p>普通交付税については、地方財政対策を踏まえ、<u>平成27年度の交付額を基準値として、普通交付税の算定の特例（合併算定替）により算定しています。</u></p> <p><u>なお、平成27年度の国勢調査に伴う人口減少見込を反映しているほか、平成28年度から始まる合併算定替の段階的縮減、平成26年度から加算された「市町村の姿の変化に対応した交付税算定」についても見込んでいます。また、基準財政収入額については市税の見込額を、基準財</u></p>

変更後	変更前
<p>④分担金及び負担金 分担金及び負担金については、特別な個別要因を除き、<u>令和2年度予算額を基準値として、計画期間を同額で推移するものとしています。</u></p> <p>⑤使用料及び手数料 使用料及び手数料については、特別な個別要因を除き、<u>令和2年度予算額を基準値として、過去の伸び率の平均値により算出しています。</u></p> <p>⑥国・県支出金 国庫支出金及び県支出金については、<u>令和2年度予算を基準とし、特別な個別要因を除き、普通建設事業費に連動した補助金等を見込むとともに、過去の伸び率の平均値により算出しています。</u></p> <p>⑦財産収入 財産収入については、特別な個別要因を除き、<u>令和2年度予算を基準値として、計画期間を同額で推移するものとしています。</u></p> <p>⑧繰入金 財政調整基金繰入金については、財源調整の必要な年度において適宜繰り入れることとし、歳出と連動する奨学資金などについては歳出と同額を、他の特定目的基金繰入金については、計画期間を同額で推移するものとしています。 なお、基金の残高を超えるものについては、その時点で繰入を終了させています。</p> <p>⑨諸収入 諸収入については、特別な個別要因を除き、<u>令和2年度予算を基準値として、計画期間を同額で推移するものとしています。</u></p> <p>⑩地方債 地方債については、普通建設事業費にかかる借入額を見込んでいます。 なお、臨時財政対策債に係る現行制度は継続されるものとし、臨時財政対策債については、地方交付税の減少傾向に連動させて見込んでいます。</p>	<p><u>政需要額については、今後発行を見込んでいる合併特例債や過疎対策事業債などの公債費算入についても見込んでいます。</u> 特別交付税については、<u>平成26年度の交付額を基準値として、平成28年度の概算要求額を基に算出し、以降同額を見込んでいます。</u></p> <p>④分担金及び負担金 分担金及び負担金については、特別な個別要因を除き、<u>平成27年度予算額を基準値として、過去の伸び率の平均値により算出しています。</u></p> <p>⑤使用料及び手数料 使用料及び手数料については、特別な個別要因を除き、<u>平成27年度予算額を基準値として、過去の伸び率の平均値により算出しています。</u> なお、<u>復興公営住宅の建設に伴う住宅使用料についても見込んでいます。</u></p> <p>⑥国・県支出金 国庫支出金及び県支出金については、<u>平成27年度予算を基準とし、特別な個別要因を除き、東日本大震災復興交付金や普通建設事業費に連動した補助金等を見込むとともに、過去の伸び率の平均値により算出しています。</u></p> <p>⑦財産収入 財産収入については、特別な個別要因を除き、<u>平成27年度予算を基準値として、計画期間を同額で推移するものとしています。</u></p> <p>⑧繰入金 財政調整基金繰入金については、財源調整の必要な年度において適宜繰り入れることとし、歳出と連動する奨学資金などについては歳出と同額を、他の特定目的基金繰入金については、計画期間を同額で推移するものとしています。 なお、基金の残高を超えるものについては、その時点で繰入を終了させています。</p> <p>⑨諸収入 諸収入については、特別な個別要因を除き、<u>平成27年度予算を基準値として、計画期間を同額で推移するものとしています。</u></p> <p>⑩地方債 地方債については、普通建設事業費にかかる借入額を見込んでいます。 なお、臨時財政対策債に係る現行制度は継続されるものとし、臨時財政対策債については、地方交付税の減少傾向に連動させて見込んでいます。</p>

変更後	変更前
<p>(2) 歳 出</p> <p>①人件費 議員については、原則議員定数（30名）で算出しています。また、三役等特別職の報酬については、市長、副市長2名及び教育長の4名で算出しています。 一般職については、平成30年度以降定年退職者の4分の3補充として、段階的に職員数を削減することを前提として算出しています。</p> <p>②物件費 物件費については、令和2年度予算を基準値として算出しています。なお、令和3年度以降については、復興事業により新たに建設された公共施設等の維持管理費の増加分を見込んだほか、行財政改革の一環として行う物件費の抑制も反映させています。</p> <p>③維持補修費 維持補修費については、特別な個別要因を除き、令和2年度予算額を基準値として、過去の伸び率の平均値により算出しています。</p> <p>④扶助費 扶助費については、令和2年度予算額を基準値として、高齢者人口の伸びや過去の伸び率などを加味して算出しています。</p> <p>⑤補助費等 補助費等については、令和2年度予算額を基準値として、一部事務組合への負担金や企業会計に対する負担・補助金などの要因を加味して算出しています。</p> <p>⑥公債費 公債費については、令和元年度以前発行分と新規発行分に区分し、令和元年度以前発行分は償還予定額を計上し、新規発行分については、一定の基準により発行するものとして算出しています。</p> <p>⑦積立金 積立金については、令和2年度予算額を基準値として算出しています。なお、財政調整基金は毎年度決算見込額に伴う決算剰余金分を積み立てています。</p> <p>⑧投資及び出資金、貸付金 投資及び出資金、貸付金については、令和2年度予算額を基準値として、病院事業会計に対する出資金などの個別要因を加味して算出しています。</p>	<p>(2) 歳 出</p> <p>①人件費 議員については、原則議員定数（30名）で算出しています。また、三役等特別職の報酬については、市長、副市長2名及び教育長の4名で算出しています。 一般職については、<u>復興事業のピークを迎える平成29年度までは定年退職者の同数を採用するものとし、平成30年度以降は定年退職者の4分の3補充として、段階的に職員数を削減することを前提として算出しています。</u></p> <p>②物件費 物件費については、平成27年度予算を基準値として算出しています。なお、<u>震災復興期間後の平成33年度以降については、復旧・復興に係る臨時的経費が減少するほか、行財政改革の一環として行う物件費の抑制も反映させています。</u></p> <p>③維持補修費 維持補修費については、特別な個別要因を除き、平成27年度予算額を基準値として、過去の伸び率の平均値により算出しています。</p> <p>④扶助費 扶助費については、平成27年度予算額を基準値として、高齢者人口の伸びや過去の伸び率などを加味して算出しています。</p> <p>⑤補助費等 補助費等については、平成27年度予算額を基準値として、一部事務組合への負担金や企業会計に対する負担・補助金などの要因を加味して算出しています。</p> <p>⑥公債費 公債費については、平成26年度以前発行分と新規発行分に区分し、平成26年度以前発行分は償還予定額を計上し、新規発行分については、一定の基準により発行するものとして算出しています。</p> <p>⑦積立金 積立金については、平成27年度予算額を基準値として算出しています。なお、財政調整基金は毎年度決算見込額に伴う決算剰余金分を積み立て、<u>合併特例債による基金の積み立てについては、平成29年度までに毎年度4億円（合計40億円）を積み立てることとしています。</u></p> <p>⑧投資及び出資金、貸付金 投資及び出資金、貸付金については、平成27年度予算額を基準値として、病院事業会計に対する出資金などの個別要因を加味して算出しています。</p>

新市まちづくり計画新旧対照表

変更後	変更前
<p>⑨繰出金 繰出金については、<u>令和2年度</u>予算額を基準値として、各特別会計の今後の財政見通しを反映させて算出しています。</p> <p>⑩普通建設事業費 普通建設事業費については、合併特例債起債可能額の<u>範囲内</u>で事業費枠を設定しています。</p>	<p>⑨繰出金 繰出金については、<u>平成27年度</u>予算額を基準値として、各特別会計の今後の財政見通しを反映させて算出しています。</p> <p>⑩普通建設事業費 普通建設事業費については、<u>厳しい財政事情を踏まえて</u>、合併特例債起債可能額の<u>7割</u>を目途に事業費枠を設定しています。</p>

新市まちづくり計画新旧対照表

変更後												変更前											
2. 財政計画												2. 財政計画											
【歳入】 (単位：百万円)												【歳入】 (単位：百万円)											
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
1. 地方税	17,007	16,583	16,593	16,626	16,595	16,568	16,554	16,528	16,501	16,475	16,449	1. 地方税	17,007	16,583	16,593	16,626	16,595	16,568	16,554	16,528	16,501	16,475	16,449
2. 地方譲与税	1,266	1,264	1,262	1,259	1,257	1,255	1,252	1,249	1,247	1,244	1,241	2. 地方譲与税	1,266	1,264	1,262	1,259	1,257	1,255	1,252	1,249	1,247	1,244	1,241
3. 利子割交付金	119	119	119	119	119	119	119	119	119	118	118	3. 利子割交付金	119	119	119	119	119	119	119	119	119	118	118
4. 地方消費税交付金	1,751	1,751	1,751	1,751	1,751	1,751	1,751	1,751	1,751	1,751	1,751	4. 地方消費税交付金	1,751	1,751	1,751	1,751	1,751	1,751	1,751	1,751	1,751	1,751	1,751
5. ゴルフ場利用税交付金	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	5. ゴルフ場利用税交付金	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
6. 自動車取得税交付金	454	454	454	454	454	454	454	454	454	454	454	6. 自動車取得税交付金	454	454	454	454	454	454	454	454	454	454	454
7. 地方特例交付金	502	502	502	502	502	502	502	502	502	502	502	7. 地方特例交付金	502	502	502	502	502	502	502	502	502	502	502
8. 配当割交付金	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	8. 配当割交付金	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
9. 株式等譲渡割交付金	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	9. 株式等譲渡割交付金	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
10. 地方交付税	19,976	19,865	19,625	19,467	19,088	18,315	18,179	18,284	18,415	18,499	18,172	10. 地方交付税	19,976	19,865	19,625	19,467	19,088	18,315	18,179	18,284	18,415	18,499	18,172
11. 交通安全対策交付金	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	11. 交通安全対策交付金	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33
12. 分担金及び負担金	177	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178	12. 分担金及び負担金	177	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178
13. 使用料及び手数料	1,404	1,397	1,396	1,390	1,388	1,388	1,388	1,388	1,388	1,388	1,389	13. 使用料及び手数料	1,404	1,397	1,396	1,390	1,388	1,388	1,388	1,388	1,388	1,388	1,389
14. 国庫支出金	5,939	6,120	5,995	5,724	5,891	6,193	6,254	6,282	6,386	6,460	6,269	14. 国庫支出金	5,939	6,120	5,995	5,724	5,891	6,193	6,254	6,282	6,386	6,460	6,269
15. 県支出金	2,287	1,841	2,091	1,849	1,935	2,060	2,089	1,931	2,099	1,939	2,116	15. 県支出金	2,287	1,841	2,091	1,849	1,935	2,060	2,089	1,931	2,099	1,939	2,116
16. 財産収入	196	130	138	120	120	121	120	120	120	120	120	16. 財産収入	196	130	138	120	120	121	120	120	120	120	120
17. 繰入金	38	38	38	767	652	207	109	44	38	38	38	17. 繰入金	38	38	38	767	652	207	109	44	38	38	38
18. 諸収入	2,369	2,580	2,334	2,338	2,331	2,371	2,382	2,396	2,377	2,380	2,389	18. 諸収入	2,369	2,580	2,334	2,338	2,331	2,371	2,382	2,396	2,377	2,380	2,389
19. 地方債	6,796	6,804	7,419	7,443	7,684	7,490	7,032	6,938	6,926	6,891	6,787	19. 地方債	6,796	6,804	7,419	7,443	7,684	7,490	7,032	6,938	6,926	6,891	6,787
合 計	60,350	59,695	59,964	60,056	60,014	59,041	58,432	58,233	58,570	58,506	58,042	合 計	60,350	59,695	59,964	60,056	60,014	59,041	58,432	58,233	58,570	58,506	58,042

新市まちづくり計画新旧対照表

変更後											変更前										
【歳入】 (単位：百万円)											【歳入】 (単位：百万円)										
区分	H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	区分	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
1. 地方税	17,086	17,331	17,425	17,611	17,726	18,572	18,675	18,666	18,617	18,528	1. 地方税	17,086	17,331	17,425	17,611	17,726	18,019	18,021	18,029	17,805	17,773
2. 地方譲与税	642	642	642	642	642	733	749	749	749	749	2. 地方譲与税	642	642	642	642	642	642	642	642	642	642
3. 利子割交付金	22	22	22	22	22	9	9	9	9	9	3. 利子割交付金	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
4. 配当割交付金	55	55	55	55	55	43	43	43	43	43	4. 配当割交付金	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55
5. 株式等譲渡所得割交付金	31	31	31	31	31	36	36	36	36	36	5. 株式等譲渡所得割交付金	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31
6. 法人事業税交付金	—	—	—	—	—	103	103	103	103	103	6. 地方消費税交付金	2,557	3,327	3,327	3,327	3,327	3,327	3,327	3,327	3,327	3,327
7. 地方消費税交付金	2,557	3,327	3,327	3,327	3,327	2,799	3,168	3,168	3,168	3,168	7. ゴルフ場利用税交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8. 自動車環境性能割交付金	—	—	—	—	—	66	66	66	66	66	8. 自動車取得税交付金	143	0	0	0	0	0	0	0	0	0
○ 自動車取得税交付金	143	0	0	0	0	—	—	—	—	—	9. 地方特例交付金	72	72	72	72	72	72	72	72	72	72
9. 地方特例交付金	72	72	72	72	72	139	139	139	139	139	10. 地方交付税	47,133	40,359	36,791	29,870	24,709	15,597	15,159	15,372	15,165	15,084
10. 地方交付税	47,133	40,359	36,791	29,870	24,709	19,934	16,958	16,567	17,277	17,277	11. 交通安全対策交付金	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27
11. 交通安全対策交付金	27	27	27	27	27	21	21	21	21	21	12. 分担金及び負担金	368	378	380	384	388	393	398	404	410	417
12. 分担金及び負担金	368	378	380	384	388	307	307	307	309	303	13. 使用料及び手数料	1,473	1,620	1,709	1,719	1,728	1,737	1,746	1,755	1,765	1,774
13. 使用料及び手数料	1,473	1,620	1,709	1,719	1,728	1,708	1,713	1,717	1,773	1,793	14. 国庫支出金	109,259	76,417	43,428	23,295	12,398	10,229	10,792	10,429	10,286	10,260
14. 国庫支出金	109,259	76,417	43,428	23,295	12,398	13,542	11,871	10,493	10,211	10,155	15. 県支出金	7,404	6,503	5,678	5,584	5,776	5,219	5,305	5,564	5,685	6,000
15. 県支出金	7,404	6,503	5,678	5,584	5,776	4,333	4,268	4,268	3,899	4,215	16. 財産収入	92	92	92	92	92	92	3,144	2,592	1,092	92
16. 財産収入	92	92	92	92	92	138	138	138	89	89	17. 寄附金	50	5	105	5	5	5	5	5	5	5
17. 寄附金	50	5	105	5	5	439	482	529	542	547	18. 繰入金	91,260	59,249	33,825	16,846	7,872	1,518	2,486	624	580	1,035
18. 繰入金	91,260	59,249	33,825	16,846	7,872	4,075	4,417	3,663	3,134	2,783	19. 繰越金	1,270	1,255	1,245	1,245	1,305	1,315	795	850	810	785
19. 繰越金	1,270	1,255	1,245	1,245	1,305	1,470	1,075	960	1,000	950	20. 諸収入	2,230	2,254	2,000	2,000	2,000	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
20. 諸収入	2,230	2,254	2,000	2,000	2,000	2,716	2,746	2,768	2,830	2,462	21. 地方債	13,455	8,374	6,992	6,896	5,728	3,775	4,437	3,705	3,697	3,481
21. 地方債	13,455	8,374	6,992	6,896	5,728	5,596	7,371	5,091	3,988	3,813	合計	294,629	218,013	153,846	109,723	83,903	63,575	67,964	65,005	62,976	62,382
合計	294,629	218,013	153,846	109,723	83,903	76,779	74,355	69,501	68,003	67,249											

新市まちづくり計画新旧対照表

変更後						変更前					
【歳入】											
(単位：百万円)											
区分	R8	R9	R10	R11	R12						
1. 地方税	18,439	18,101	17,971	17,844	17,474						
2. 地方譲与税	749	749	749	749	749						
3. 利子割交付金	9	9	9	9	9						
4. 配当割交付金	43	43	43	43	43						
5. 株式等譲渡所得割交付金	36	36	36	36	36						
6. 法人事業税交付金	103	103	103	103	103						
7. 地方消費税交付金	3,168	3,168	3,168	3,168	3,168						
8. 自動車環境性能割交付金	66	66	66	66	66						
○ 自動車取得税交付金	-	-	-	-	-						
9. 地方特例交付金	139	139	139	139	139						
10. 地方交付税	17,277	17,277	17,277	17,277	17,277						
11. 交通安全対策交付金	21	21	21	21	21						
12. 分担金及び負担金	300	297	297	296	296						
13. 使用料及び手数料	1,796	1,798	1,801	1,803	1,805						
14. 国庫支出金	9,654	10,263	10,782	10,863	11,025						
15. 県支出金	3,915	3,993	4,026	4,125	4,022						
16. 財産収入	89	89	89	89	89						
17. 寄附金	547	547	547	547	547						
18. 繰入金	3,051	2,704	2,374	2,435	2,214						
19. 繰越金	870	860	825	825	825						
20. 諸収入	2,218	2,126	2,081	2,056	2,042						
21. 地方債	3,813	3,813	3,813	3,813	3,813						
合計	66,303	66,202	66,217	66,307	65,763						

新市まちづくり計画新旧対照表

変更後												変更前											
【歳出】 (単位：百万円)												【歳出】 (単位：百万円)											
区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
1. 人件費	13,961	13,486	13,124	13,071	13,006	12,320	11,706	11,378	11,242	10,848	10,236	1. 人件費	13,961	13,486	13,124	13,071	13,006	12,320	11,706	11,378	11,242	10,848	10,236
2. 物件費	7,567	7,330	7,073	6,613	6,340	6,278	6,219	6,161	6,106	6,052	6,001	2. 物件費	7,567	7,330	7,073	6,613	6,340	6,278	6,219	6,161	6,106	6,052	6,001
3. 維持補修費	693	658	658	668	658	678	658	658	658	658	658	3. 維持補修費	693	658	658	668	658	678	658	658	658	658	658
4. 扶助費	6,078	6,290	6,513	6,742	6,954	7,067	7,182	7,300	7,421	7,543	7,668	4. 扶助費	6,078	6,290	6,513	6,742	6,954	7,067	7,182	7,300	7,421	7,543	7,668
5. 補助費等	7,858	7,908	7,969	8,094	7,736	7,581	7,499	7,515	7,468	7,437	7,408	5. 補助費等	7,858	7,908	7,969	8,094	7,736	7,581	7,499	7,515	7,468	7,437	7,408
6. 公債費	8,033	7,811	8,182	8,420	8,281	8,117	8,189	8,132	8,187	8,114	7,617	6. 公債費	8,033	7,811	8,182	8,420	8,281	8,117	8,189	8,132	8,187	8,114	7,617
7. 積立金	865	792	799	439	439	439	438	439	699	954	1,500	7. 積立金	865	792	799	439	439	439	438	439	699	954	1,500
8. 投資及び出資金	268	259	264	271	278	278	278	273	273	273	273	8. 投資及び出資金	268	259	264	271	278	278	278	273	273	273	273
9. 貸付金	863	863	863	863	863	864	863	864	864	864	864	9. 貸付金	863	863	863	863	863	864	863	864	864	864	864
10. 繰出金	7,664	7,798	8,019	8,375	8,459	8,419	8,400	8,513	8,652	8,763	8,817	10. 繰出金	7,664	7,798	8,019	8,375	8,459	8,419	8,400	8,513	8,652	8,763	8,817
11. 普通建設事業費	6,500	6,500	6,500	6,500	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	11. 普通建設事業費	6,500	6,500	6,500	6,500	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
合計	60,350	59,695	59,964	60,056	60,014	59,041	58,432	58,233	58,570	58,506	58,042	合計	60,350	59,695	59,964	60,056	60,014	59,041	58,432	58,233	58,570	58,506	58,042
【歳出】 (単位：百万円)												【歳出】 (単位：百万円)											
区分	H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	区分	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37		
1. 人件費	12,282	12,906	13,211	13,447	13,589	12,500	12,321	12,200	11,464	11,263	1. 人件費	12,282	12,906	13,211	13,447	13,589	12,868	12,837	12,682	12,521	12,611		
2. 物件費	10,377	10,267	10,318	10,268	10,211	11,650	11,789	11,725	11,456	11,542	2. 物件費	10,377	10,267	10,318	10,268	10,211	8,713	8,805	8,684	8,657	8,755		
3. 維持補修費	862	824	879	888	897	793	779	775	782	778	3. 維持補修費	862	824	879	888	897	906	916	824	934	944		
4. 扶助費	11,508	12,092	12,641	13,195	13,753	12,319	12,324	12,256	12,326	12,457	4. 扶助費	11,508	12,092	12,641	13,195	13,753	13,562	13,570	13,577	13,586	13,597		
5. 補助費等	10,941	10,450	10,155	9,775	9,963	12,325	11,892	11,434	11,367	10,832	5. 補助費等	10,941	10,450	10,155	9,775	9,963	6,824	7,022	6,784	6,867	6,960		
6. 公債費	6,788	6,302	6,353	6,805	7,107	6,166	6,722	6,605	7,569	7,446	6. 公債費	6,788	6,302	6,353	6,805	7,107	7,357	10,612	9,213	7,278	6,738		
7. 積立金	84,520	54,344	29,572	13,128	3,489	3,203	2,753	2,493	2,353	2,203	7. 積立金	84,520	54,344	29,572	13,128	3,489	1,307	1,106	1,023	980	917		
8. 投資及び出資金	319	331	342	349	372	426	468	489	521	524	8. 投資及び出資金	319	331	342	349	372	411	482	556	635	648		
9. 貸付金	687	687	120	120	120	747	747	747	747	747	9. 貸付金	687	687	120	120	120	120	120	120	120	120		
10. 繰出金	29,899	39,884	41,875	22,083	9,705	6,101	6,016	5,975	5,918	5,957	10. 繰出金	29,899	39,884	41,875	22,083	9,705	9,120	8,977	8,908	8,877	8,825		
11. 普通建設事業費	126,446	69,926	28,380	19,665	14,697	10,549	8,544	4,802	3,500	3,500	11. 普通建設事業費	126,446	69,926	28,380	19,665	14,697	2,387	3,517	2,634	2,521	2,267		
合計	294,629	218,013	153,846	109,723	83,903	76,779	74,355	69,501	68,003	67,249	合計	294,629	218,013	153,846	109,723	83,903	63,575	67,964	65,005	62,976	62,382		

新市まちづくり計画新旧対照表

変更後						変更前					
【歳出】											
(単位：百万円)											
区分	R8	R9	R10	R11	R12						
1. 人件費	11,048	10,960	10,899	10,860	10,768						
2. 物件費	11,619	11,505	11,506	11,602	11,619						
3. 維持補修費	774	771	768	765	761						
4. 扶助費	12,402	12,346	12,290	12,227	12,168						
5. 補助費等	10,727	10,529	10,341	10,290	9,957						
6. 公債費	7,414	7,454	7,383	7,530	7,408						
7. 積立金	1,603	2,103	2,503	2,453	2,453						
8. 投資及び出資金	462	235	164	215	265						
9. 貸付金	747	747	747	747	747						
10. 繰出金	6,007	6,052	6,116	6,118	6,117						
11. 普通建設事業費	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500						
合 計	66,303	66,202	66,217	66,307	65,763						